

会議録

会議の名称	平成28年度 第2回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成28年11月30日(水) 18:55~20:10
開催場所	西東京市役所 田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>【委員】須加委員(会長)、石田委員、清水委員、高橋委員、阿委員、海老澤委員</p> <p>(欠席者)熊田委員(副会長)、綿委員、大久保委員、浅野委員</p> <p>【事務局】健康福祉部長、健康福祉部ささえあい健康づくり担当部長、生活福祉課長、高齢者支援課長、高齢者支援課介護保険担当課長、障害福祉課長、健康課長、健康福祉部主幹2名、高齢者支援課地域支援係長、生活福祉課調整係長、同係主事2名</p>
議題	<p>1 諮問事項についての審議</p> <p>「介護予防事業(トレーニングマシン一般開放)について」</p> <p>「第4期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について」</p> <p>2 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 第1回会議での主な質疑と意見</p> <p>資料2 平成28年度介護予防事業一覧</p> <p>資料3 地域福祉コーディネーター事業の実施状況</p> <p>資料4 地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの比較</p> <p>資料5-1 生活支援コーディネーター活動実績集計表(統合)</p> <p>資料5-2 事業報告内容</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長 平成28年度第2回西東京市保健福祉審議会を開始する。 本日は、前回諮問を受けた2件の諮問事項についての審議を行う。</p> <p>○会長 本日欠席の委員はいるか。</p> <p>○事務局 大久保委員、熊田委員、浅野委員、綿委員が欠席である。定足数は満たしているため会議は成立している。</p> <p>○会長 本日の会議の傍聴希望はあるか。</p> <p>○事務局 ない。</p> <p>○会長 次第に従い進行する。事務局より、資料の説明を求める。</p> <p>○事務局</p>	

— 配布資料の確認 —

○会長

前回の会議録について、訂正はあるか。

○事務局

事前に訂正箇所の指摘を受けている。その箇所について訂正する。

○会長

事前に指摘を受けた箇所の訂正をし、会議録を確定する。

<諮問事項の審議>

○会長

まず、前回会議での主な質疑・意見について、説明を求める。

○事務局

— 資料1について説明 —

なお、質問「今後利用者が大幅に増加した場合には、有料化するのか」に対する「現在は利用者の増加を理由とした、有料化は考えていない」との回答について「回答の趣旨としては、当面のところは有料化を予定していないという趣旨である」との補足説明を行う。

また、事前に熊田副会長にご意見を伺っているので、紹介する。介護予防事業については、「現在無料で利用していることで、高齢者の居場所としての役割を果たしている側面があるのではないか。有料化することにより、この居場所に集っている高齢者の居場所が失われるのは、福祉の観点から望ましいことではないのではないか。」とのご意見をいただいております。

○会長

次に、前回会議で求めた資料が提出されているので、説明を求める。

○事務局

— 資料2について説明 —

○会長

質問はあるか。質問が無ければ、この事業の利用料金について、無料を継続するか、有料化するかについてのご意見を伺いたい。

○委員

トレーニングマシンの利用者は、1日最大50名と定員の記載があるが、この人たちは入れ替えがあるのか。実態上固定化していないか。

○事務局

年度が替わると登録をしなおすため、入れ替わる。

○委員

健康体操教室は、利用者が固定しているという状況があるようである。多くの人が利用できるような手立てを講じたほうがよい。

○委員

有料化することによる、利用数への影響はあるのか。資料によると、有料の教室で定員割れにより中止している講座があるようだ。

○事務局

従前から介護予防事業は有料で行っており、有料による利用率の低下の影響は見られないのではないかと。申込みが少ない講座は、内容と利用者の希望とがマッチしていないことが理由と考えられる。

○委員

これらの講座を同じ人が重複して利用している状況はあるのか。

○事務局

重複して受講するものを禁止しているものではないので、重複して受講している方はいる。できるだけ多くの方に受講してもらいたいとの思いはある。

○委員

「やさしいマシントレーニング」は、丁寧な指導が受けられる講座か。

○事務局

スタッフが多くおり、また、負荷が軽めのトレーニングを行っている。また、この講座は、事前事後の評価をし、ご本人にフィードバックしている。

○委員

「やさしいマシントレーニング」と「トレーニングマシン開放」というのは違いが明確になっている。また、事業の目的が筋力向上のためのきっかけ作りが目的であること、高齢者の居場所となっている側面を考えると、現状早急に有料化する必要はないと考える。

○委員

介護予防というのは、継続して続けていくことで効果があがるものであり、その機会を提供するのは重要である。ただ、一方で、利用料というのは、一般的に負担を求めていくのが現在のながれだと思う。

○委員

介護予防の筋力トレーニングは必要だが、効果がどの程度上がっているかは、明確になっていない。今回の事業についても、筋力トレーニングということであれば、効果は低いと思われるが、高齢者の居場所という意味合いが強いということであれば、無料で実施するのがよいのではないかと。

○委員

利用者の固定化の予防という意味合いでは、有料でもよいのではないかと考える。

○会長

当面無料でよいのではないかと、との意見が多く出ていたが、それについてはどう考えるか。

○委員

無料が継続できるなら継続していくことが望ましい。

○会長

おおむね、無料を継続する方向がよいのでは、という意見が多かったようだ。次回は、その方向で答申案についての審議を行う。

次に、「第4期西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について」の審議を行う。まず、前回会議で要望した資料が提出されているので説明を求める。

○事務局

－ 資料2、資料3、資料4、資料5-1、資料5-2について説明 －

なお、熊田委員の意見を紹介する。

「地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターの機能の違いについては、地域福祉コーディネーターを先行して設置している自治体の共通の課題である。現在それを明確化できている自治体は無い」「次期地域福祉計画の中で行う重要な課題である。」「事業開始から一定程度の年数を経ているので、それぞれのネットワーク事業の検証を行うべきである。」「検証を行い、事業の整理・統合を行うのであれば、現場の職員の意見を聞きながら行っていくべきである。」

○会長

質問などはあるか。

○委員

地域福祉計画の位置づけが、市の計画の全体の中で不明確である。他の計画との整合性、地域包括ケアシステムとの整合性・関係性についても、次期の計画に盛り込むべきである。地域包括ケアシステムが、どこに位置づけられるのかを、市として明確にしたうえで、地域福祉計画を策定すべきである。

○委員

社会福祉法の改正で、社会福祉協議会が、社会福祉法人の連絡会を立ち上げているが、それとの関係はどのようになっているか。

○事務局

連絡会は立ち上げていると聞いている。その後社会福祉法人の果たす活動、社会福祉協議会の今後の活動については、社会福祉協議会の活動計画の中で規定することになる。活動計画の策定に関しては、市の職員も関わるので、両計画で連携を図っていくこととなる。また、これまで話題となっている、生活困窮者自立支援制度や、地域包括ケアシステムなどについては前回計画の策定に際には、まだ、制度が成立していない段階であった。次期計画の中では、これらのことについて、規定していかなければならない。

○委員

多くの計画、事業を整理するのが難しい。第3期の計画も整理はされているが、次期計画ではその後に出てきた概念との整理をしていかなければならない。

○委員

地域包括ケアシステムも、まだ、今後の見通しがはっきりしていないところであるが、重要な考え方である。医療・介護の連携という考え方は、今後のまちづくりには、必要な考え方である。生活支援も必要である。一体的な市の考え方が必要である。すべてを統一した市の考え方が必要である。また、計画ごとで言葉の定義は異なっているものもあるので、統一を図るべきである。圏域設定の統一も図るべきである。

○事務局

圏域については来年4月を目途に整理する予定である。

○委員

整理を進めて市民にわかりやすいシステムを作り上げてもらいたい。

○会長

これまでに出了意見としては「地域包括ケアシステムとの関連を明確にすること。」「各種のネットワークシステムをわかりやすい仕組みにしてもらいたい。」といった意見である。ほかに考え方として盛り込むべきものはあるか。

無ければ、次回答申案について、各委員から意見をもらいたい。

○委員

第3期の際の答申を第4期計画について、そのまま踏襲してもよいのではないか。

その上で、市民がわかりやすいシステムにしてもらいたい。また、最近は「りんく」の活動を多く耳にするので、活動が活発なのかと感じている。

○会長

市民の方々が、「りんく」の活動が目立つと感じるのは、介護保険の制度改正に伴うものであることから、制度改正に伴う必要性の部分で、より目立っているのかも知れない。

○委員

多くの計画がある中で、地域福祉計画の位置づけの整理と、さまざまなシステムの調整・連携についても計画として考えなくてはならない。第3期の計画に書かれていることは重要なものが多い。その中で大切なのは、地域福祉計画としては、高齢者のみでなく、支援すべき者が網羅されている計画であることが大切である。

○会長

第3期の計画の理念はそのまま踏襲するという意見でよいか。

○委員

計画の策定の経過はどのようになっているか。

○事務局

策定のための委員会を設置している。アンケート結果などに基づき、計画の中で規定すべき具体策を委員会で行う。本審議会において、基本的な考え方を示してもらい、委員会で具体策を検討するというながれである。

○委員

その委員会に、医療関係者を含める必要がある。今後の視点としては、医療、福祉の連携や一体化した考え方が必要である。

○会長

地域福祉計画の委員会の委員は、これから委嘱するのか。

○事務局

本年7月に委嘱して、任期は2年である。

○会長

ほかに意見が無ければ、次回答申案についての審議を行う。

事務局からは他にあるか。

○事務局

次回の会議は12月26日に保谷保健福祉総合センター講座室2で開催の予定である。その後会議の開催の必要がある場合は別途通知する。

○会長

これで本日の会議は閉会する。